



あんど



『安堵町・再発見!』奈良県再設置の功労者・今村勤三氏の旧宅・歴史民俗資料館「勤三桜」きんそうざくら

平成28年 第1回3月定例会

第1回3月定例会 審議案件（町長提案：議案・報告）	2
委員会報告（付託案件）	3
一般質問（4名の議員が登壇）	6

平成28年 3月定例会

第1回定例会を3月4日から17日までの14日間で開催しました。

専決処分、人事案件、条例の制定及び一部改正、補正予算案、平成28年度一般会計特別会計予算案など26件、また、議員発議2件が審議され、承認、同意、可決しました。

一般質問には、4人が当面する町政課題について答弁を求めました。

審議案件

《町長提案》

専決処分(報告)

○安堵町税条例の一部を改正する条例の一部改正

【満場一致 承認】

地方税法施行規則の一部を改正する省令等の一部改正による所要の改正

・町民税の減免について、個人番号の記載を削除

・特別土地保有税の減免について、個人番号の記載を削除

施行日：公布の日

○安堵町国民健康保険税条例の一

部を改正する条例の廃止

【満場一致 承認】

地方税法施行規則の一部を改正する省令等の改正による所要の改正

・国民健康保険税条例の減免に関する規定において個人番号を利用する規定を廃止

施行日：公布の日

人事案件

○安堵町人権擁護委員の推薦

【満場一致 適任】

岡田治子氏(東安堵)を継続して推薦することに適任

条例

○安堵町行政不服審査会設置条例の制定

【満場一致 可決】

行政不服審査法の改正に伴い、公正な判断を求めするため、有権者で構成される第三者附属機関としての審査会を設置するための条例の制定

施行日：法の施行の日

○安堵町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定

○安堵町国民健康保険税条例の一部改正

【満場一致 可決】

行政不服審査法の施行に伴い、審査請求の手續において生じた資料等の写しの交付に係る手数料の所要の制定

施行日：平成28年4月1日

○行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定

【満場一致 可決】

行政不服審査法施行に伴う関係条例の整備等の所要の制定

施行日：法の施行の日

○職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

【満場一致 可決】

学校教育法等の一部改正に伴い小・中学校に加え小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部」を新たな学校の種類とすること等所要の改正

施行日：平成28年4月1日

○一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

【満場一致 可決】

①給料表を平均0.4%引き上げ、平成27年12月期勤勉手当の支給月数を0.75月分から0.85

月分に、②平成28年6月期及び12月期の勤勉手当の支給月数を、それぞれ0.75月分及び0.85月分から0.8月分に改正するもの。

施行日：①公布の日(平成27年4月1日から適用)

②平成28年4月1日

○特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正

【満場一致 可決】

期末手当支給の月数の変更、

①平成27年12月期を1.625

月分から1.675月分に②平成28年6月期を1.475月分から

1.5月分に、同年12月期を1.675月分から1.65月分に改正するもの。

施行日：①公布の日(平成27年12月1日から適用)

②平成28年4月1日

○教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正

【満場一致 可決】

期末手当支給の月数の変更、

①平成27年12月期を1.625

月分から1.675月分に②平成28年6月期を1.475月分から

1・5月分に、同年12月期を1・675月分から1・65月分に改正するもの。

施行日：①公布の日（平成27年12月1日から適用）

②平成28年4月1日

○安堵町議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正

期末手当支給の月数の変更、

①平成27年12月期を1・625月分から1・675月分に、②平成28年6月期を1・475月分から1・5月分に、同年12月期を1・675月分から1・65月分に改正するもの。

施行日：①公布の日（平成27年12月1日から適用）

②平成28年4月1日

○安堵町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

【満場一致 可決】

学校教育法等の一部改正による放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する所要の改正

施行日：平成28年4月1日

○安堵町子ども医療費助成条例の一部改正

【満場一致 可決】

子どもに係る医療費助成の拡充に関する所要の改正

施行日：平成28年4月1日

○安堵町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

【満場一致 可決】

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備

施行日：平成28年4月1日

○安堵町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

【満場一致 可決】

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備

施行日：平成28年4月1日

○安堵町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

【満場一致 可決】

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正

による所要の改正

施行日：平成28年4月1日

予算補正

○平成27年度安堵町一般会計補正予算（補正第7号）

【満場一致 可決】

・補正額 9099万円増

・歳入歳出総額

31億4742万4千円

○平成27年度安堵町国民健康保険特別会計補正予算（補正第3号）

【満場一致 可決】

一般被保険者国民健康保険税の軽減拡充による一般会計より繰り入れの一般被保険者国民健康保険税

1045万8千円減

一般会計繰入金

1045万8千円増

・補正額

・歳入歳出総額

12億1727万4千円

その他（報告）

平成28年度安堵町土地開発公社予算の報告

収益的収入 1800万7千円

収益的支出 1800万5千円

資本的収入 740千円

資本的支出 1874万5千円

議員提案

委員会報告

総務産業建設常任委員会

委員長報告

委員長 植田 英和

総務産業建設常任委員会における審査の経過並びに結果について報告いたします。

当委員会は、去る4日の本会議で付託のありました議案の審査にあたるため、8日当委員会を開催いたしました。まず、担当課長等から付託議案について説明を受けたあと、質疑に入り審査を尽くしました結果、議案第2号・安堵町行政不服審査会設置条例の制定について、議案第3号・安堵町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定について、議案第4号・行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定についての3議案について、採決の結果委員全員の賛成により原案どおり可決すべきものと決しました。

文教厚生常任委員会

委員長報告

委員長 浅野 勉

文教厚生常任委員会における審査の経過並びに結果について報告いたします。

当委員会は、去る4日の本会議で付託のありました、議案第11号：安堵町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について、議案第12号：安堵町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第13号：安堵町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての3議案の審査にあたるため、9日当委員会を開催いたしました。まず、担当課長から付託案件についての説明を受けたあと、質疑に入り各委員より、活発な質疑がありました。慎重に審議をし、採決した結果、当委員会では全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

一般会計予算審査特別委員会

委員長報告

委員長 岡田 裕明

去る3月4日の本会議で付託されました、28年度一般会計予算について3月7日一般会計予算審査特別委員会が開かれましたので、報告を申し上げます。

委員長に岡田裕明、副委員長に中本幸一議員が選任されました。最初に行政側より一般会計の歳入歳出の概要や特記する事項等の説明を受けそれぞれ質疑に入りました。歳入歳出の総額は、それぞれ30億6600万円であり、前年度比9600万円の増額3.2%の増となっております。

増額となった理由といたしましては、子ども・子育て支援策、安全・安心のための防災・減災・老朽化対策経費が主な要因であります。新規事業につきましては、町制30周年記念事業、安堵町総合計画策定事業、子ども医療費助成事業（対象を中学校の通院分まで拡充）、放課後児童健全育成事業（実施保育室の増設・対象学年を6年生まで拡充）不妊治療費助成事業、美化センター収集車購入事業、都

市計画用途区域見直し・マスタープラン策定事業、奈良県防災行政通信ネットワーク事業、消防指令車購入事業、生涯学習事業（子ども英会話教室）、町内不法投棄パトロール事業が計上されており、歳入・歳出ともに活発な質問が出されました。

審議し採決の結果、委員全員の賛成で当委員会として、原案どおり可決すべきものと決定しました。

特別会計等予算審査特別委員会

委員長報告

委員長 島田 正芳

去る3月4日の本会議で特別会計等予算審査特別委員会に付託されました特別会計等予算6議案について、3月8日に審議が行われましたので、委員長報告を申し上げます。

委員長に島田正芳、副委員長に植田英和議員が選任されました。最初に議案第18号「平成28年度安堵町国民健康保険特別会計予算について」であります。歳入歳出予算は、10億8500万円の前年

度対比7350万円の増額となっております。審議し採決の結果、委員全員の賛成で当委員会として原案通り可決すべきものと決定しました。

議案第19号「平成28年度安堵町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」であります。歳入歳出とも135万円であり、前年度比42万円の減額であります。審議し採決の結果、委員全員の賛成で当委員会として原案通り可決すべきものと決定しました。

議案第20号「平成28年度安堵町下水道事業特別会計予算について」であります。歳入歳出予算は、それぞれ2億7340万円であり、前年度比2180万円の減額となっております。なお、地区別整備状況につきまして、詳細な説明を受けました。審議し採決の結果、委員多数の賛成で当委員会として原案通り可決すべきものと決定しました。

議案第21号「平成28年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算について」であります。歳入歳出それぞれ6億6760万円、団塊の世代の増、近隣施設の

増による、前年度比5200万円の増額となっております。審議し採決の結果、委員全員の賛成で当委員会として原案通り可決すべきものと決定しました。

議案第22号「平成28年度安堵町後期高齢者医療特別会計予算について」であります。歳入歳出それぞれ8220万円であり、前年度比380万円の増となっております。審議し採決の結果、委員全員の賛成で当委員会として原案通り可決すべきものと決定しました。

議案第23号「平成28年度安堵町水道事業会計予算について」であります。水道事業収益は、1億8990万円であり、水道事業費用は、1億8340万円であります。また、資本的収入支出の予定額は、資本的収入860万円で、資本的支出は、8360万円となっており、総額は2億6700万円となっております。審議し採決の結果、委員全員の賛成で当委員会として原案通り可決すべきものと決定しました。

以上、特別会計等予算、議案第

18号から議案第19号及び、議案第21号から議案第23号の5議案について委員全員の賛成で可決、また議案第20号につきましては、委員多数により可決されましたことを報告いたします。

議員発議



森田 暉 議長

○一日でも早い交番(24時間体制)への格上げの要望書

森田議長自らの議員発議

安堵町内は、旧来農家住宅と新興住宅が混在しており、通過鉄道があるものの、最寄り駅が隣接市町に存在するため、比較的安全な町として推移し、現在に至っています。

当町の中央部分を東西に横断する西名阪自動車道に、

最近「まほろばスマートインターチェンジ」が設置され、また、岡崎・窪田地区には、郊外型大規模店舗

「コーナン」が開店し、町内に流入する人的・物的交通は増加し町内の交通事故や各種犯罪等も年々増加の傾向にあります。

また、安堵町防犯・防災推進協議会が中心となり、町内犯罪抑制のパトロールも自主的にボランティアとして活動していただいておりますが、ボランティアでのパトロールも限界があり、防犯・防災推進協議会及び町民からも強く24時間体制の交番を要望する声が高まっています。

現在、駐在所勤務は、1名体制であることから、外出時における緊急事態での対応も危惧され、不安の要

因となっております。

住民の安心・安全を願うため、是非とも一日でも早い24時間体制となる、「交番」への格上げを強く願うものであります。

凶悪事件の多発以外にも、健全な街の振興に歯止めをかける悪質な事件等刑事・交通をはじめ、生活安全治安維持に向けて、安堵町の住民が、安堵して暮らせる地域社会を確立するためにも、現在の駐在所の勤務形態から24時間体制となる、交番への格上げが是非必要であると考え、町においても警察署へ強く働きかけていただくよう町議会議員全員が連署し、ここに要望いたします。

平成28年3月17日

【要望書提出先】

安堵町長 殿



大星 成司議員

○無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書

大星成司議員自ら発議

地域住民の生活環境の改善や地域の活性化を図るため、とりわけ防災性の向上や安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興等の観点から、無電柱化の取組を計画的かつ円滑に進めることはとても重要である。

(中略) つきましては、国におかれましては、災害の防止、安全で円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、無電柱化の推進に関し、基本理念や責務、推進計画の策定等を定めることにより、施策を総合的、計画的かつ迅速に推進し、公共の福祉の確保や生活の向上、地域経済の健全な発展に貢献する無電柱化の推進に関する法律の早期成立を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月17日

【意見書提出先】

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

議会のしごき

2月24日	議案事前説明会
2月26日	議会運営委員会
3月4日	議員打合せ会
3月4日	第1回定例会本会議 (開会日)
3月7日	一般会計予算審査 特別委員会
3月8日	特別会計等予算審査 特別委員会
3月8日	総務産業建設 常任委員会
3月9日	文教厚生常任委員会
3月15日	議会運営委員会
3月17日	議員打合せ会本会議 (閉会日)
3月17日	第1回定例会本議会議 (最終日)
3月17日	一般質問日
4月8日	議会だより編集委員会
4月14日	議会だより編集委員会
4月19日	議会だより編集委員会

お詫びと訂正

第12号で一部誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

3ページ

国民健康保険特別会計補正予算
(補正第2号)
歳入歳出総額
(誤) 1億21727万4千円
↓
(正) 12億1727万4千円

一般質問



福井 保夫議員

『奈良教育大学との包括連携協力について』

問 1月18日に山添村が奈良教育大学と包括連携協力に関する協定した。主旨は人口減が進む自治体へ教育支援を進めていく事で、これまでも奈良教育大学は奈良市・大和郡山市・曽爾村・平群町と包括協定を締結している。安堵町も協定を結び、教育の向上に役立ててはどうか伺います。

答 教育長 包括連携協定とは、

自治体と大学で教育も含む自治体の行政運営全般にわたって充実・発展に資することを目的として、町が大学と締結する協定である。

当町は、第四次総合計画において当時の奈良産業大学 野口隆教授に協力を得て策定した。また安堵中学校給食の導入に際しては、畿央大学に協力を得て、官学連携

のもと実現した。

平成20年に畿央大学との間で双方の教育の充実に向けて地域連携の協定を結んでいる。その一環として学校インターンシップとして学生も現場に受け入れてきた。先生以外に多くの人が子どもたちに関わることで、きめ細やかな指導ができる。特に子どもたちと年齢が近くみずみずしい感覚を持つ大学生とふれ合うことで、学校現場の活性化にも繋がってきた。その効果は、支援スタッフ等の配置により子どもを多角的にサポートする児童生徒自立支援事業の確立にも活かされている。今後は、それぞれの大学の特性を踏まえ、これまでの連携体制をより充実発展させるため、他の大学との連携についても検討して参ります。

福井 教育委員会の仕組みも変わってきた。新教育長には、リーダーシップを発揮してもらい、個性ある安堵小・中学校になるよう期待しています。

【その他の質問】

「買物弱者対策について」
「シルバー人材センターへの支援について」



増井 敬史議員

『安堵町人口ビジョンの「子育て世代層」の増加策について』

問 安堵町人口ビジョンでは、5歳から9歳及びその子育てにあたる35歳から44歳の年代層で、転出超過になっているのが社会減の原因であると分析されています。他の自治体の成功例からも、子育て世代の定住を促進するには、子育て世代の経済的な支援をすることが重要であり、『出産祝い金制度』、『第一子の保育料の負担軽減及び第二子以降の保育料の無償化等』の地道な施策が有効であると考えていますが、この件に関してお伺いします。

答 住民課長 平成28年度から、内閣府・文部科学省・厚生労働省等で、『子ども・子育て支援新制度』として、年収360万円未満相当の世帯について保育料を第二子は半額、第三子以降は無償化する。それに加えて、年収360万円未満相当のひとり親世帯等については第一子を半額、第二子以降は無償化するよう検討されています。

問 今回の新制度の対象となる方は何人おられますか？

答 住民課長 42世帯53人です。

問 対象となるひとり親世帯は何世帯・何人ですか？

答 住民課長 3世帯3人です。

問 『出産祝い金制度の創設』についてですが、子育て支援に熱心な自治体では、出産祝い金が支給されています。

答 住民課長 安堵町の平成27年の1年間の出生数は何人ですか？

答 住民課長 44人です。

問 昨日の安堵中学校の卒業式では、卒業生55人で、安堵小学校の卒業生は、36人です。安堵中学校に入学予定者は29人で、少子化が進んでいることを実感しました。財政的に難しいとの答弁ですが、一人当たり10万円とか15万円等の『出産祝い金の支給』の前向きな検討を再度お願い致します。

答 住民課長 奈良県内でもあまり実例が無い現状ですが、検討していきたいと思えます。

【その他の質問】

「定住・移住促進策の内、首都圏でのPRRについて」「定住・移住促進策として、『空き家バンク制度』の取り組みについて」「リフォーム費用の給付」による定住促進の件



田中 幹男議員

『就学援助金について』

問 今、格差と貧困が広がる中、子供の貧困が大変な問題となっております。12年度で、16・3%となっております。今、当町では生活保護に準ずる所得の1・3倍の人が対象になっており、小学生へ学用品等の補助がされております。その現状についてお聞きしたいと思います。

答 教育長 就学援助制度につきましては、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行う制度であります。就学援助の範囲は学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費、学校給食費、PTA会費など多様にわたっております。今年度、小学生で57名、中学生で21名が対象となっております。

問 この間、生活保護費が切り下げられた関係上、就学援助金が減っている自治体が出ておりますが、安堵町ではどうかお聞きしたいと思います。

答 教育長 当町といたしましては、生活基準を守る為に1・3倍といたしております。今後とも基準を下げる事なく、そのような方向で考えていきたいと考えております。

問 格差問題は子供のせいじゃありません。結局大人社会の問題なわけです。そういう貧困だっということになると、子供に影響し子供の将来にまで関係してくるようになりますので、必要な家庭に大いに利用して頂くことが重要になると考えています。

【その他の質問】

「低所得者等の子供への学習支援について」「男性町職員の育休制度取得について」「新たな公共交通整備について」



浅野 勉 議員

『業務継続計画の策定について』

問 平成27年5月に内閣府（防災担当）は、「市町村のための業務継続計画作成ガイド」を作成・配布しました。業務継続計画とは、災害非常時に行政自らも被災し、人・物・情報等の資源に制約がある状況において、優先的に実施すべき非常時優先業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、業務継続に必要な資源の確保等の計画です。内閣府はこの計画の策定作業にあたり次の6つのポイントを提示しました。

- ① 首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制。
- ② 本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定。
- ③ 電気、水、食料等の確保。
- ④ 災害時にもつながりやすい、多様な返信手段の確保。
- ⑤ 重要な行政データのバックアップ。
- ⑥ 非常時優先業務の整理。

等を策定時の重要な要素とした作成ガイドも示しています。安堵町の現況について伺います。

答 総務課長 現在、この計画の策定はされておりませんが、具体的な防災体制や活動手順を定めた各種の災害対策対応マニュアルなど個々のマニュアルを所有し、非常災害に備えているところであり

問 近年、各種のリスクの発生が懸念されます。自然災害の増加、新型インフルエンザ等の病原菌の脅威、サイバーテロによるメインコンピュータのシステムダウン等への対策も必要になりますがいかがですか。

答 安堵町では、現在地域防災計画の修正作業を進めています。地域により即した実効性のある地域防災計画をベースに、現有する実務的な各種マニュアルを系列化して、業務継続計画の早期策定に努めてまいります。

浅野 今後とも、災害に対する情報の伝達とゆるぎない備えをお願いして本日の質問を終わります。

議会を傍聴しましょう



◎ 5月臨時会は5月9日(月)を予定
◎ 安堵町議会 6月定例会

6月7日(火) 開会
一般質問は6月17日(金)の予定です。

開会予定については、安堵町ホームページ <http://www.town.ando.nara.jp/> 『安堵町議会』において随時お知らせとして掲示させていただきます。

お問い合わせ
☎ 57-1511 (代表)
(議会事務局：内線 522)

編集後記

一語一恵

今月のテーマは『旅人の心』

安堵町の歴史文化の中にくつつかの古道があります。昔の人にとって「旅」は現代のように楽しむものではなく、むしろ命がけの大変危険な行為でした。常に自らの安全を願いながら目的地への歩みを一歩ずつ進めていきました。それでも、旅の途中で出会った人やその土地の風土に出会い感動した思いが伝えられています。

安堵町には、業平道があります。平安時代の歌人で「伊勢物語」主人公ともいわれる在原業平が天理標本の自宅から安堵を通り河内高安まで通った道と伝えられています。

「名にしおは、いざことわん
都鳥 我がおもつひとは
ありやなしやと」

「旅の途中で遠く離れた人に想いを寄せる心を詠いあげています。」

さて、旅の目的の一つに風景を写される趣味と技能を発揮される方もおられます。現代ではデジタルカメラやスマホが景色を写し取り保存する事を簡単にできるようになりました。

万葉集の大家 犬養孝先生の講義で紹介された旅人の歌。

「玉津島 見れども飽かず
いかにして 包み持ちゆかん
見ぬ人のため」

「この見事な景色をここに来れなかった人のために持ち帰りたい。」

安堵町のすばらしい歴史・文化と風土の再発見に務めながら、今後も住民の皆様方と共に歩んでいきたいと思っております。これからも議員一同、町民の皆様方と共に「光輝く町づくり、住んで良かった町づくり、皆様方の願いや思いがかなう町づくり」に向けて頑張っていきます。

〔机〕